

長崎地区出張特別試験を希望される方の受験申請書提出先は、各受付団体です。(2ページ5参照)
お間違えのないよう受付期間内に提出してください。

令和5年度

労働安全衛生法に基づく免許試験案内 〔長崎地区出張特別試験〕



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
九州安全衛生技術センター
〒839-0809 福岡県久留米市東合川5丁目9番3号
TEL 0942-43-3381
FAX 0942-44-0844
<https://www.kyushu.exam.or.jp/>

令和5年10月29日(日)に労働安全衛生法に基づく各種免許試験を下記により実施いたします。

記

1 試験の種類・日時・場所

試験開始時刻20分前から試験の説明をします
ので、それまでに試験室にお入りください。

試験日	試験の種類	試験時間	試験場
10月29日(日)	○ 第一種衛生管理者	9:45~12:45	長崎県勤労福祉会館 所在地：長崎市桜町9-6 (試験当日の問い合わせ先： TEL 090-8689-4071)
	○ 第二種衛生管理者	13:45~16:45	
	潜水士	10:00~14:00	
	○ 一級ボイラー技士	10:00~14:00	
	二級ボイラー技士	13:45~16:45	
	★ クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	9:45~12:15	
	★ 移動式クレーン運転士	13:45~16:15	
	ガス溶接作業主任者	13:45~16:45	
	林業架線作業主任者	13:45~16:45	
発破技士	13:45~15:45		

(注) 1 ○印の試験は、受験資格を要するものです。
2 ★印の試験は、実技試験を伴うものです。(3ページ8参照)
3 試験については、長崎県勤労福祉会館(試験場)に問い合わせをしないでください。

・駐車場は確保していませんので、御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

2 受験資格、免除科目等に関する事及び添付書類について

試験の種類ごとに異なりますので、詳しくは、別途作成の「免許試験受験申請書とその作り方」をお読みください。

3 試験手数料及びその払込方法

(1) 学科試験手数料 各免許試験とも **8,800円(非課税)**

労働安全衛生法手数料令の一部を改正する政令が公布され、令和5年6月以降実施試験より学科試験手数料は、**8,800円**となりました。

(2) 払込方法 受験申請書にとじ込まれている払込用紙を用いて最寄りの郵便局又は銀行などの金融機関の窓口で払い込んでください。ATM等の機械は利用しないでください。必ず金融機関の窓口で払い込んでください。

4 受験申請書の受付期間

令和5年8月23日(水)～令和5年9月6日(水)

必着

なお、土・日曜日は、各団体ともに休業日のため、窓口での受付は行っていません。
御注意ください。

受付及びお問い合わせは、9:00～12:00、13:00～16:00にお願いします。

5 受験申請書の受付

受験申請書は、試験の種類ごとに次の団体で受け付けます。

試験の種類	受験申請書の受付団体（提出先）
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 ガス溶接作業主任者 潜水士	一般社団法人 長崎県労働基準協会 所在地 長崎市平野町12-11 井手ビル2階（〒852-8117） 電話 095-849-2450
クレーン・デリック運転士 （クレーン限定） 移動式クレーン運転士	一般社団法人 日本クレーン協会長崎支部 所在地 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル新館2階（〒850-0057） 電話 095-822-8929
林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会長崎県支部 所在地 諫早市貝津町1122-6 林業会館（〒854-0063） 電話 0957-27-1760
発破技士	一般社団法人 長崎県火薬保安協会 所在地 長崎市樺島町9-19 山田ビル2階（〒850-0034） 電話 095-823-4396
下記の試験は、受付団体が長崎県外ですので、御注意ください。	
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士	一般社団法人 日本ボイラ協会福岡支部 所在地 福岡市博多区祇園町1-28 いちご博多ビル4階D室（〒812-0038） 電話 092-710-5225

6 試験の方法

- (1) 学科試験は、マークシート方式による筆記試験です。
- (2) 解答用紙の記入は、HB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）以外は使用できません。
プラスチック消しゴムを必ず御使用ください。
- (3) 試験室では、スマートフォン、携帯電話、それ以外の電子機器（PHS、パソコン、ウェアラブル端末など）の電源をお切りください。
- (4) 定規、電卓も使用できます。ただし、**関数電卓、記憶機能やプログラム機能付きなど特殊な電卓や携帯電話・スマートフォン等は使用できません。**
- (5) 試験室に持ち込むことができる飲み物は、水筒やペットボトル等確実に栓ができるものに限られます。
コーヒーショップやコンビニエンスストア等で販売されている蓋付きカップドリンクは、持ち込むことができません。

7 試験結果の発表及び通知

- (1) 学科試験合格者の発表は、**令和5年11月15日(水)**に九州安全衛生技術センターのホームページに掲載いたします。（スマートフォン、携帯電話などでは、ページが全て表示されない場合があります。）

九州安全衛生技術センター及び各受付団体では試験結果の照会には、一切応じられません。

(2) 試験結果の通知は、前記(1)によって発表した後、受験申請者全員に対して免許試験合格通知書又は免許試験結果通知書（不合格・欠席）を郵送してお知らせします。

なお、結果通知のはがきが発表日から10日以上経過しても御自宅に届かない場合は、九州安全衛生技術センターへ**受験者本人**が連絡してください。

8 実技試験について

(1) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び移動式クレーン運転士免許試験は、実技試験を伴います。ただし、登録教習機関の実技教習修了者は修了日から1年間実技試験が免除となります。

(2) 学科試験合格者で、九州安全衛生技術センターで実施する実技試験を希望された方は、実技受験票により、実技試験の日時をお知らせします。お問い合わせは九州安全衛生技術センターまでお願いします。

(3) 実技試験手数料 **14,000円（非課税）**

労働安全衛生法手数料令の一部を改正する政令が公布され、クレーン・デリック運転士（クレーン限定）及び移動式クレーン運転士実技試験手数料は、14,000円となりました。

実技試験当日に九州安全衛生技術センターの受付窓口にて現金でお支払いください。

9 合格基準等について（学科試験）

試験に合格するには、科目ごとの得点が40%以上で、かつ、総合点が60%以上必要となります。なお、学科試験の不合格者に対しては試験結果とともに得点（総合点と科目ごとの得点）が通知されますが、合格者に対しては得点の通知はいたしません。

10 その他の注意事項

(1) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、受験申請の前に九州安全衛生技術センターに御相談ください。

(2) **受験票が発行された後は、試験の種類、試験日又は試験地の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。**また、提出された書類等についても返還できません。

(3) **受け取られた受験票の試験の種類、氏名、生年月日及び住所等に誤りがあったときは、早急に九州安全衛生技術センターに連絡してください。**訂正しておかないと、免許の申請に支障を生じることがあります。（やむを得ない場合は、試験当日に試験本部へ申し出てください。）

(4) 受験票に表示された科目免除の有無（科目の免除を希望した方のみ）

科目免除が認められた場合にのみ表示しています。免除を希望しても、所定の手続きがされていないと認められないことがあります。

(5) 試験に関する情報は、九州安全衛生技術センターのホームページ（アドレスは表紙に記載しています。）に提供していますので、御参照ください。

(6) 受験申請書用紙は、各受付団体でお求めください。(無料：各受付団体は、郵送による取扱いを行っていませんので、窓口でお求めください。)

郵送希望の方は、「試験地（長崎）、必要部数」を明記したメモ書きを添え、下表の郵送料分の切手を貼った返信用封筒（角形2号封筒 縦33.2cm×横24cmの大きさ／宛先を明記）を同封して九州安全衛生技術センターまで請求してください。

部数	受験申請書（無料）			
	1部	2部	3～4部	5～9部
郵送料(切手)	210円	250円	390円	580円

※郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。予め御了承ください。

10部以上御希望の方は、九州安全衛生技術センターまで御相談ください。

(7) 台風などの天災地変による公共交通機関の不通等によって受験できなかった場合は、**10月30日(月)午前9時から午後3時**までに九州安全衛生技術センターに連絡してください。可能な試験日の変更又は試験手数料の返還の手続きを取らせていただきます。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により試験実施に変更がある場合は、当センターホームページでお知らせします。受験前に必ず御覧ください。

- 10月16日(月)までに受験票が届かないときは、必ず九州安全衛生技術センターに御連絡ください。

【学科試験場案内略図】

